

事業費補助金調査票(表)

補助金名	三里塚多古本線バス運行補助金
------	----------------

担当課	市民生活部 交通防犯課				
科目・事業コード	会計	款	項	目	事業
	01	02	01	09	50 - 01
事業名	路線バス運行支援事業				
新規・継続の別	継続				
補助・単独の別	市単				
補助の種類	事業				

R2実施計画額	1,099	千円
R1 予算額	1,099	千円
H30 決算額	1,315	千円
H29 決算額	2,994	千円
H28 決算額	1,295	千円
H27 決算額	0	千円
H26 決算額	0	千円

事業の趣旨・目的	路線バス廃止を防止し、地域沿線市民の交通の利便を図るため、国県及び沿線市町(匝瑳市・芝山町・多古町)と協働して、ジェイアールバス関東の路線バス運行経費に係る赤字額の一部を補助し、生活バス路線の維持継続を図る。	補助対象者	【補助対象者】 ジェイアールバス関東株式会社
開始年度	平成 28 年度	補助対象経費	【補助対象経費】 県の補助要綱を満たす経常収益に不足する分について、当該路線に係る走行距離応じ、成田市・芝山町・多古町・匝瑳市が補助し、路線の維持を図る。
根拠法令等	(国) 地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱 (県) バス運行対策費補助金交付要綱	補助率	【補助率】 (経常経費－経常収益) = ①(赤字額) ①－国庫補助金額 = ②(各負担者の負担金額) ②－県補助金額－事業者負担額 = ③(市町負担額) ③の内 × 31.7%(本市内の走行距離按分)
留意事項		補助率	【国県等の補助率】 国: 経常経費の45%の1/2、県: 国補助の1/2 ※県補助金は収入要件有 【近隣自治体の補助率】 ・匝瑳市: 21.3% ・芝山町: 15.5% ・多古町: 31.5%
決算内訳	平成 30 年度決算額等 (単位: 千円)		成果指標
	金額	件数	割合
全体事業費	31,115		
うち市補助金	1,315	1	4.2%
うち国県補助	18,059		58.0%
うちその他補助	2,832		9.1%
自己負担	8,909		28.6%
	成果指標: 利用者数 (単位: 人)		
	年度	数値	
	平成30年度	86,173.0	
	平成29年度	63,313.0	
	平成28年度	79,642.0	

事業費補助金調査票(裏)

項目		担当課確認欄	
公益性	補助事業の趣旨・目的が公益性のある事業に該当する	エ. その他市民の利益に寄与することができる事業 に該当	
	市の総合計画に合致する	成田市総合計画の基本施策である、「道路ネットワークと交通環境を整える」に合致し、バス交通の利便性向上に努めている。	
必要性	補助事業の趣旨・目的が社会経済情勢や市民ニーズに適合する	はい	公共交通機関の確保維持は、市民ニーズが高く、高齢化が進む今後においても、必要不可欠な事業である。
	類似の補助事業はない	はい	
妥当性	特定財源控除後の市補助率は1/2以下である	はい	
	近隣自治体と比較した本市の補助水準	普通	
明確性	個別の規則が整備されている	いいえ	
	個別の要綱等が整備されている ※規則が整備されていない場合	いいえ	
	要綱等に補助事業の趣旨・目的、対象者、対象経費、算定基準が明記されている	—	令和元年度中に要綱を策定する。
	成田市補助金等交付規則に基づき適正に交付している	はい	
有効性	補助金を交付することによる効果を明確に示す成果指標はあるか	はい	利用者数 H28年度: 79,642人、H29年度: 63,313人、H30年度: 86,173人
	補助金額に見合う効果があると認められるか	はい	路線沿線には、代替となる公共交通手段がなく、地域住民にとって必要な交通手段となっている。
補助対象外経費	成田市補助金等交付規則運用方針第10条各号に掲げる経費については、補助対象外としている (補助対象外経費) ・補助事業等に直接関わりのない人件費に係る経費 ・慶弔費及び交際費に係る経費 ・懇親会及び飲食に係る経費 ・慰労を目的とした旅費に係る経費 ・入場料等受益者負担で賄うべき経費 ・団体の資産形成(積立金等)につながる経費 ・その他補助することが適当でないと認められる経費	はい	
課題	・個別の補助金交付要綱の整備又は改正が必要である。		
最終評価	改善		
評価者所見	路線バスは市民にとって必要な交通手段であり、効率的な運営を行っても、自助努力では賄いきれない部分は市が補助する必要がある。補助率は他市事例においても距離按分を行っており、市民ニーズの高い公共交通への支援策であるため、令和元年度中に要綱を策定した上で、今後も補助事業を実施する。		